



3月 定例会

平成18年度一般会計・特別会計・企業会計予算
熊谷市・江南町合併協議会の設置について等を可決

三月定例会の概要

三月市議会定例会は、二月二十八日から三月二十日までの二十一日間を会期として開かれました。

この議会では、平成十八年度の熊谷市一般会計・特別会計・企業会計予算のほか、熊谷市・江南町合併協議会の設置について等の市長提出議案七十一件を審査し、七十件を原案可決、一件を承認しました。

さらに、市民の方から提出された請願一件も審査しました。

初日（二月二十八日）の本会議では、富岡市長から「合併後、半年が経過しようとしているが、市政は概ね順調に推移しており、皆様に感謝申し上げます。平成十八年度の当初予算は、熊谷市の新時代を開く第一歩であり、予算編成に当たっては、旧一市二町のサービス水準の維持向上、徹底した行財政改革の推進などを念頭におき、新市建設計画を踏まえながら、マニフェストに掲げた課題については、できる限り実現するよう取り組んでいる。」旨の施政方針が述べられました。

なお、平成十八年度の予算規模は、一般会計〓四百九十五億二千万円、特別会計〓三百七十七億六千二百万円、企業（水道）会計〓六十一億八

千九百二十二万四千円で、予算総額は、九百三十四億七千二百四十四万四千円となっております。

三月三日の本会議では、条例案や予算案等に対して質疑が行われました。そして、各議案等は、所管の常任委員会に付託されました。なお、旧熊谷市、旧大里町、旧妻沼町の平成十七年度の各会計歳入歳出決算は、議会閉会中に審査されることになりました。

六日には、総務文教常任委員会及び福祉環境常任委員会において、また、七日には、市民産業常任委員会及び都市建設常任委員会において、付託された議案等について審査が行われました。

十日、十三日、十四日、十五日の四日間は、三十一人の議員による市政に関する一般質問を行いました。

最終日（二十日）の本会議では、各常任委員長から案件審査の経過及び結果が報告され、質疑、討論を行い、市長提出議案を、すべて原案どおり可決しました。また、議員提出議案の熊谷市議会議員政治倫理条例は、賛成少数により否決となりました。

そして、市長から追加提案された、熊谷市・江南町合併協議会の設置について等の議案を原案のとおり可決し、三月定例会は閉会しました。

可決された主な議案

◇熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例
建築台帳記載事項証明書の交付等に係る手数料を新たに徴収するものです。

◇熊谷市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
子育て支援として、入院に係る医療費の助成対象年齢を十五歳まで拡大するものです。

◇熊谷市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例
国民保護法の施行に伴い、市民の避難・誘導の措置を行う対策本部に関し、必要な事

項を定めるものです。

◇次の審議会等の条例を議決し、審議会等の組織及び運営について定めました。

熊谷市総合振興計画審議会
熊谷市行政改革推進委員会
熊谷市立学校適正規模審議会
熊谷市緑化推進審議会
熊谷市水道事業運営審議会ほか

◇熊谷市立児童クラブ条例
児童クラブに関する制度の統一を図るものです。

◇熊谷市産業立地促進条例
産業立地を促進するため、市内に事業所を設置する者に対し、新たに奨励措置を講ずるものです。

◇公の施設の指定管理者の指定について
別府荘等の市有施設について、社会福祉法人熊谷市社会福祉協議会を指定管理者とするものです。

◇熊谷市・江南町合併協議会の設置について
熊谷市と江南町の合併について協議するため、地方自治法の規定により提出されたものです。